

会議名	第3回小高区義務教育設立検討準備協議会
日時	令和7年11月12日(水)～11月19日(水)
場所	書面開催
参加者(庁内)	書面開催のため該当なし
参加者(庁外)	小高区義務教育設立検討準備協議会委員 11名

【協議事項】

(1) 令和7年度第2回小高小学校・小高中学校のあり方に係る保護者懇談会の開催について 資料1

第2回検討準備協議会にて、「小高区義務教育学校設置基本方針(素案)」は採決いただいたが、保護者への説明や議論が不十分であると判断されたことから、進め方を見直すこととし、説明の機会及び意見交換の場の確保という点から、保護者懇談会の開催を提案するもの。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

③決定事項・今後の対応など

保護者懇談会の開催について、委員全員から賛成をいただいたため、開催する方向性で進める。

(2) 小高区義務教育学校設置基本方針(素案)に係るパブリックコメント実施までのスケジュール(案)について 資料1

第2回検討準備協議会にて、「小高区義務教育学校設置基本方針(素案)」は採決いただいたが、保護者への説明や議論が不十分であると判断されたことから、進め方を見直すこととし、見直し後のスケジュールについて提案するもの。

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	年末という事もあるので、懇談会の時期を12月から1月まで延ばしてみても良いのではないか	今回実施する保護者懇談会の日程については、9月に実施した保護者懇談会や、意識調査の結果説明も行うことから、前回開催よりあまり日をおかず実施したいと考えている。 協議事項1でもお示ししたとおり、今回は事前に保護者に実施する日程の意向調査を実施し、その結果により開催日を調整したいと考えている。

③決定事項・今後の対応など

見直し後のスケジュールで進めることとする。

【その他意見など】

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	「協議会だより」の発行計画を教えてください。	協議会だよりについては、基本的に義務教育学校設立検討準備協議会での協議結果に合わせて発行することを想定している。 なお、協議会だよりについては毎月1日の広報紙等の配布に合わせての配布を予定していることから、発行までに時間を要するところがあるところをご了承願いたい。

【次回会議】

1月20日（火）に第4回小高区義務教育学校設立検討準備協議会の予定。

⇒1月13日（火）に変更。